

西九州自動車道 4車線化工事に関するお知らせ

西九州自動車道(佐々IC～佐世保大塔IC間)4車線化工事に伴う夜間通行止めや工事の進捗についてお知らせします。西九州自動車道4車線化は、令和6年度から一部、令和9年度から全線で供用開始を予定しています。沿線の方々をはじめ、市民の皆さまにはご不便をお掛けしていますが、引き続きご理解とご協力をお願いします。

沖新高架橋下の市道の夜間通行止めにご協力を

9月から「沖新高架橋」で夜間の橋梁架設が開始されます。工事を安全に行うため、橋梁架設時は高架下の市道が夜間通行止めとなります。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

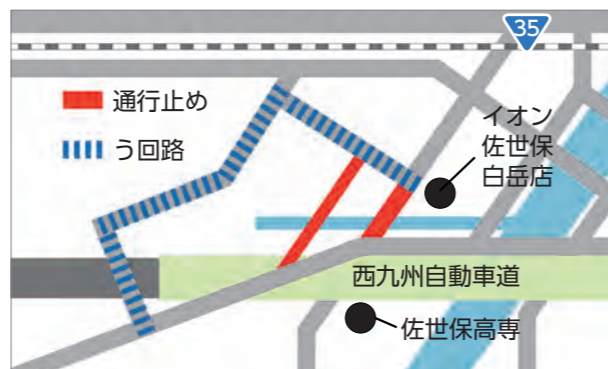
期間 22日程度(令和5年9月～令和6年2月のいずれか)

※土・日曜、祝日を除く22時～翌朝6時。

場所 天神町、沖新町

※市道を走行する場合、う回をお願いします。

※歩行者および通行止め区間内にお住まいの方は通行できます。



詳しくはNEXCO西日本の工事特設WEBサイトをご覧ください。



NEXCO西日本
工事特設WEBサイト

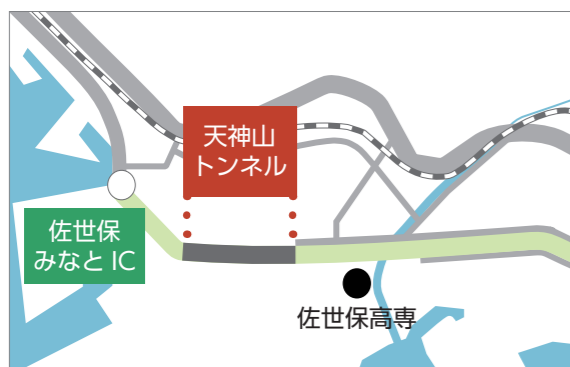
天神山トンネルが貫通しました

令和3年12月より掘削を進めていた天神山トンネル(佐世保大塔IC～佐世保みなとIC間、全長909m)が、8月4日(金)に貫通しました。今後は、完成に向けてトンネル内の設備工事等を実施します。

※トンネルは貫通しましたが、トンネル内は工事中のため通行はできません。



当日の様子はこちら
「西海ロード通信」



トンネルが貫通した時の様子

☎ NEXCO 西日本佐世保工事事務所 ☎ 59-8777、土木政策課 ☎ 24-1111

人事行政の運営等の状況

「佐世保市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、市職員の給与や職員数、勤務条件などについてお知らせします。



市ホームページ
(人事行政の運営等の状況)

1 職員の任免・職員数に関する状況

①採用・退職(令和4年度)

採用82人、退職115人

②採用試験(令和4年度実施分)

項目	受験者数	合格者数	倍率
事務職	143人	43人	3.3倍
その他	53人	20人	2.7倍

③職階別職員数(令和5年4月1日現在)

	男	女	計	構成比
部長職	24人	2人	26人	1.1%
次長職	49人	8人	57人	2.3%
課長職	111人	11人	122人	5.0%
課長補佐職	211人	32人	243人	9.9%
係長職	548人	286人	834人	34.2%
一般職	803人	286人	1,089人	44.6%
再任用	60人	10人	70人	2.9%
合計	1,806人	635人	2,441人	100.0%

2 職員の給与の状況

①人件費(令和3年度普通会計決算)

歳出決算額	138,657,544千円(実質収支4,626,083千円)
うち人件費	19,791,710千円(歳出決算額の14.3%)
うち職員給与費	13,760,434千円(職員1人当たり6,543千円)

※実質収支=歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額から翌年度へ繰り越す財源を除いた額のこと、その年度までの累積黒字(赤字)額を表すもの。

②学歴別初任給と平均給料の状況(一般行政職)

区分	初任給	経験年数		
		10年	15年	20年
高校卒	154,600円	221,425円	261,100円	292,400円
大学卒	185,200円	256,352円	294,496円	353,750円

※令和5年4月1日現在。

③平均給与月額(一般行政職)

区分	平均年齢	平均給料	平均給与(国ベース)
佐世保市	43.1歳	329,300円	361,964円
長崎県	43.6歳	319,256円	352,684円
国	42.7歳	323,711円	405,049円

※令和4年4月1日現在。

※平均給与(国ベース)=平均給料と平均手当を加えた給与額。国の公表値に含まれていない時間外勤務手当や特殊勤務手当等を除く。

④職員手当の状況(令和4年度)

手当の名称	内容(額はいずれも月額)
扶養手当	・配偶者6,500円(一部職員は3,500円) ・子10,000円 ・配偶者・子以外の扶養親族各6,500円 ・16歳～22歳の子の加算額5,000円
住居手当	・月額16,000円を超える家賃を支払っている職員に最高28,000円まで支給
通勤手当	・バス等の交通機関利用者には運賃に応じ、1カ月当たり最高55,000円までの実費を支給 ・マイカー等の交通用具利用者には、通勤距離に応じて、2,000円～31,600円を支給
時間外勤務手当	・一人当たり平均支給月額18,030円(令和4年度実績)
期末勤労手当	・期末手当2.4月分(6月期1.2月分、12月期1.2月分) ・勤労手当2.0月分(6月期0.95月分、12月期1.05月分)
退職手当	勤続20年 勤続35年 最高支給限度 自己都合 19.6695月分 39.7575月分 47.709月分 定年・勤奨 24.586875月分 47.709月分 47.709月分 ※令和4年度退職者平均支給額14,501千円。

3 特別職の報酬等の状況(令和5年4月1日現在)

区分	給料・報酬	期末手当
市長	1,058,000円	6月1.65月分、12月1.65月分
副市長	873,000円	//
議長	662,000円	//
副議長	602,000円	//
議員	563,000円	//

4 勤務時間・休日・休暇等の状況

項目	内容
年次有給休暇	平均年間取得日数11.6日(平均取得率29.7%)
特別休暇	骨髄提供のための休暇、結婚、私傷病、妻の出産、子の看護、夏季休暇、忌引など
育児休業	令和4年度の新規取得者31人
介護休暇	令和4年度の取得者数0人

5 職員の分限処分・懲戒処分の状況(令和4年度)

分限処分(人)	降任	休職	免職	失職	計
	2	41	0	0	43
懲戒処分(人)	戒告	減給	停職	免職	計
	0	2	2	0	4

※分限処分=地方公務員法に基づき、職員の勤務実績不良や病気・けがなどで職務に堪えないと判断された場合に行う処分。

※懲戒処分=地方公務員法に基づき、服務規律の確保のために、法令違反などの行為があった職員に対し、懲罰として行う処分。

☎職員課 ☎24-1111